



千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表

千葉市家庭ごみチャットボット



お問い合わせ先

市役所コールセンター ☎043-245-4894 FAX:043-248-4894

受付時間/平日8:30~18:00(土、祝・休日(日曜日を除く)、年末年始は17:00まで) ※収集日は「千葉市家庭ごみチャットボット」などでご確認ください。

! ごみの分別排出ルール	ルール1 きちんと分別して出す	ルール2 決められた容器で出す	ルール3 収集日の早朝から朝8時までに出す ※木の枝・刈り草・葉は朝10時まで	ルール4 地域で決められたごみステーションに出す
---------------------	------------------------	------------------------	---	---------------------------------

分別区分	収集日	容器と出し方	主な品目や注意事項
------	-----	--------	-----------

可燃ごみ

有料(指定袋購入)

指定袋に入れ、口をしぼって出してください。

指定袋は、市内のスーパー、コンビニエンスストアなどで販売しています。

週2回

曜日

曜日

★祝日収集を実施しています。

市の指定袋(可燃ごみ用)

①45ℓ(特大)
②30ℓ(大)
③20ℓ(中)
④10ℓ(小)
⑤5ℓ(特小)

指定袋に入れ、口が結ばないものや口が結べるがはみ出してしまうものは **粗大ごみ** へ

- 柔らかいプラスチック(手で曲げても割れないもの)・ビニール類
- 洗剤のボトル、食用油のボトル、マヨネーズなどのチューブ・卵パックの容器など
- 台所ごみ(十分水切りしたもの)
- リサイクルできない古紙・布類
- ペットのふんやトイレ砂
- 発泡スチロール
- 在宅医療ごみ(注射容器や点滴等のチューブ)
- 電気毛布、ホットカーペット、布類(指定袋に入るもの)
- 紙おむつ
- ゴム類
- 皮革類: 鞆、靴など
- カセットテープ、ビデオテープ(例外的な出し方)

※使用済み注射針などの鋭利なものは医療機関又は **薬** マークのある薬局へ。
※おむつなどにおいのあるものは、汚物はトイレに流して、小袋に入れたまま指定袋に入れます。
※木の枝をやむを得ず可燃ごみとして出す場合、1本当たり太さ(直径)10cm、長さ50cm以内に切って、ひもで束ねて出してください。刈り草・葉は透明な袋(45ℓ以内)に入れ、1回につきそれぞれ3束・3袋程度までとして出してください。

不燃ごみ

有料(指定袋購入)

指定袋に入れ、口をしぼって出してください。

月2回

回目と

回目の

曜日

★祝日収集を実施しています。

市の指定袋(不燃ごみ用)

①20ℓ(大)
②10ℓ(小)

指定袋に入れ、口が結ばないものや口が結べるがはみ出してしまうものは **粗大ごみ** へ

- 硬いプラスチック(手で曲げると割れるもの): おもちゃ、文房具類、バケツ、プランター、CD、DVD、カセットテープのケースなど
- 金属製品: なべやフライパン・ベンキの空き缶、スパンなど
- ガラス類: 板ガラス、コップ、白熱電球など

※割れたものや刃物は紙で包み「**キケン**」と表示し指定袋へ。

例外的な出し方 指定袋に入れ、口が結ばない場合でも不燃ごみとして出せるものは次のとおりです。(指定袋に入る大きさのものは、通常どおり他の不燃ごみと一緒にに入れて出せます。)

- 傘
- 1升炊きまでの炊飯器
- 洗濯用角ハンガー
- 20ℓ以下のポリタンク
- 洗面器
- 一斗缶
- 風呂用プラスチックいす

ひとつのものに対して、20ℓの不燃ごみ指定袋1枚(10ℓの場合は2枚)をしばり付けるか、テープなどで貼り付けて出してください。

有害ごみ

無料

★祝日収集を実施しています。

透明な袋(蛍光灯を除く)

種類ごとに袋を分け、ごみステーションの端に出してください。

- 蛍光灯・LED蛍光灯(購入時のケースに入れるか、新聞紙などにくるんで出してください。)
- 乾電池(充電式・ボタン型電池・モバイルバッテリーは回収協力店等へ) ※電池の充電器は **不燃ごみ** へ
- リチウム電池(型式記号CRおよびBR)
- 水銀入り体温計・水銀入り血圧計 ※水銀を使用していないものは **不燃ごみ** へ
- 使い捨てガスマイター
- カセット式ガスボンベ、スプレー缶(キャップは可燃ごみ) ※穴は開けないでください。必ず中身を使い切ってください。
- 車のタイヤチェーン(金属製) ● 磁石・マグネット(硬いもの)

びん・缶・ペットボトル

無料

週1回

曜日

★祝日収集を実施しています。

びん(ガラス製)専用コンテナ(3色)

※排出量やスペースの関係で3種類を配置しない場合があります。その場合は配布されているコンテナに色ごとに分けて排出できます。

水で軽くすすぎ、キャップを外してください。

缶(飲食用)専用コンテナ(青)

水で軽くすすぎ、アルミ缶はできるだけつぶしてください。

ペットボトル専用のネット

キャップとラベルを外し、水で軽くすすぎ、できるだけつぶしてください。

- 飲み物のびん: ジュース、栄養ドリンクなど
- 食品・調味料のびん: コーヒー、しょうゆ、食用油、ドレッシングなど
- 化粧水、乳液のびん
- 酒びん: ワイン、ウィスキー、果実酒を作るびんなど(薬用品のびんなど飲食用以外のびん、ガラス製以外のびんは **不燃ごみ** へ)
- 飲食用の缶: ジュース、ビール、缶詰、お菓子の缶など
- 食用油の缶 ※ただし、一斗缶は不燃ごみへ ● ペットフードの缶
- 飲食用びんの金属製キャップ(ペンキの空き缶など飲食用以外の缶は **不燃ごみ** へ)(カセット式ガスボンベ・スプレー缶は **有害ごみ** へ)
- 飲料・酒類 ● ノンオイルドレッシング ● 調味料
- ※油系が入っていた又は飲食用以外のものは **可燃ごみ** へ
- ※ラベルは **可燃ごみ** へ
- ※キャップ(飲料用のみ)はペットボトルキャップ回収箱か **可燃ごみ** へ
- ※ペットボトルキャップ回収箱は市役所本庁舎、各区役所などに設置しています。

古紙

無料

週1回

曜日

★祝日収集を実施しています。

古紙

※雨天時も出せません。

下の5種類に分別し、箱状のものはたたんでからしばってください。

- 段ボール
- 新聞
- 雑がみ
- 紙パック

※新聞紙、雑誌、紙パックは紙袋には入れず、ひもで十文字にしばってください。

- 雑がみ: カレンダー、ティッシュ・お菓子などの紙箱、封筒、メモ用紙、トイレットペーパーの芯、包装紙、Yシャツなどの台紙、投げ込みチラシ、紙袋など(ビニール部分、個人情報のあるものは **可燃ごみ** へ)
- 新聞: 新聞紙(折込チラシ含む)
- 雑誌: 週刊誌、カタログ、文庫本、単行本、教科書、ノートなど(ホチキスはそのままで出せます。)(付録のCD・DVDや化粧品などは取り除く)
- 段ボール(飛散防止のため、1枚でも必ずたたんでひもで十文字にしばってください。)
- 紙パック(洗って開き、乾かしてください。)(500ml未満、注ぎ口のキャップは切り取り **可燃ごみ** へ)

【リサイクルできない古紙】→ 可燃ごみ へ

- 「油・汚れ」の付着した紙 ▶ 再生品の品質が落ちるため
- 「におい」の付着した紙 ▶ 再生品に、においが残ってしまうため
- かばん・靴の詰め物 ▶ リサイクルできない紙が多く含まれているため
- 水に溶けない紙 ▶ 紙は水に溶かして新たな紙にするため
- 宅配便の紙やアイロンプリント紙 ▶ インクが強くしみこんでおり、再生品にインクが残ってしまうため
- シール・シール台紙・付せん(粘着メモなど) ▶ 水に溶かした際に粘着部分が機械に付着し、故障の原因となるため

間違えやすいので注意してね!

布類

無料

週1回

曜日

★祝日収集を実施しています。

布類(古着など)

※雨天・雨天予報時には出せません。

透明な袋・旧指定袋

洗濯・乾燥し清潔にしてから、透明な袋又は旧指定袋に入れて出してください。

- Tシャツ・スウェット ● パンツ・スカート ● セーター・ベスト ● コート ● 既製品の毛糸衣類
- ウェディングドレス ● Yシャツ・ブラウス ● デニム ● スーツ ● 和服
- ※衣類は古着としてまだ着られる状態のもののみ出せます。

【リサイクルできない布類】→ 可燃ごみ へ(指定袋に入らない大きさのものは **粗大ごみ** へ)

- 中に綿や羽毛が入ったもの ▶ 湿気を含みやすくカビが生えやすいため
- 古着として適切でないもの ▶ 古着として需要がないため
- 小物・毛布 ▶ リサイクル品として需要がないため
- 使い古したもの ▶ 汚れやおいのあるもの、ほつれていたり、破れているものは古着として着られないため

木の枝・刈り草・葉

無料

月2回

回目と

回目の

曜日

★祝日収集を実施しています。

木の枝

※1束は大人が持ち上げられる程度の量にしてください。

ひもで束ねる

1本当たり太さ(直径)20cm、長さ100cm以内に切り、束ねてください。

刈り草・葉

透明な袋・旧指定袋

透明な袋(45ℓ以内)旧指定袋に入れて排出する。 ※刈り草の根についた土はよく払ってください。

- 排出量の制限はありませんが、ごみステーションからあふれてしまう場合など多量になるときは、分けて排出するようご協力ください。
- 家庭から出た草木であれば、竹・観賞用の花なども出すことができます。
- マンションなど一部の集合住宅の専用ごみステーションでは、木の枝などの排出状況によって、一部収集方法が異なります。

排出できないもの

- × 木製品・腐材
- × 竹の根・芝生の根
- × 紙・布類
- × 野菜・果物
- × キョウチクトウ
- × オオキンケイギク
- × 石・土・ガラス
- × 金属類・プラスチック類

粗大ごみ

有料(申込制)

お申し込み先 **粗大ごみ受付センター ☎043-302-5374**

インターネット・LINEでも申し込みできます! [千葉市 粗大ごみ 申込](#) [検索](#)

収集の申込方法や、自ら持ち込む方法は「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」 [※新浜リサイクルセンター、新港クリーン・エネルギーセンター、北清掃工場又は各環境事業所に持ち込むこともできます。](#)

市では収集していないもの及び相談先

※掲載内容は変更となる場合がありますので、下記の協力店などにご確認ください。

家電リサイクル対象品目

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

- 新しい商品を購入されますか? **はい**
- 以前に購入した販売店がわかりますか? **はい**
- 指定引取場所へ持ち込めますか? **はい**

購入した販売店へ処理を依頼する
リサイクル料
 +
収集運搬料

指定引取場所へ持ち込む

①郵便局でリサイクル料金を支払う
 リサイクル料金などのお問い合わせ先
(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター
☎0120-319-640
<http://www.rkc.aeha.or.jp>

②家電リサイクル券を持って指定引取場所へ持ち込む
 ※祝日・休日・年末年始の受付はありません。
 ※臨時休業日などがありますので、事前にお問い合わせの上お持ち込みください。

リバー(株)千葉事業所 (株)つばめ急便
☎043-423-1148 千葉第四センター
 千葉市稲毛区六方町210 **☎043-258-4060**
 営業時間 千葉市稲毛区長沼原町225-1
 月～金 9:00～12:00 営業時間
 (受付終了11:30) 月～金 9:00～12:00
 13:00～17:00 (受付終了11:30)
 (受付終了16:30) 13:00～17:00
 (受付終了16:30)

千葉市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼
リサイクル料
 +
収集運搬料
 お問い合わせ先
千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合
☎043-204-5805
 受付時間/平日 9:00～12:00
 13:00～17:00
 ※土曜日・祝日・休日・年末年始・8月13日～15日の受付はありません

家電品の処分に「無許可」の処理業者(不要品回収業者等)を利用しないでください。

家庭用パソコン

本体・ディスプレイ・一体型パソコン及びそれらの標準添付品(マウス・電源コード等)



方法① 国の小型家電リサイクル法認定業者による回収(宅配による自宅回収)

リネットジャパンリサイクル(株) <http://www.renet.jp/>
 ・パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります。
 ・プリンタ、スキャナ等の周辺機器や400品目以上の対象小型家電も一緒に回収できます。
 ・回収可能な箱・紙袋のサイズは3辺(縦・横・高さ)合計が140cm、重さは20kgまで。
 詳しくはリネットジャパンリサイクルホームページ **☎0570-085-800** リネットジャパン 検索
 又はお電話でお問い合わせください。 受付時間/10:00～17:00

方法② 市施設設置の使用済小型家電回収ボックスへ持ち込む(ノートパソコン・タブレットのみ対象)

・15cm×30cmの投入口に入る大きさのもののみが対象です。
 ・箱や袋には入れずにそのままボックスへ投入してください。
 ・個人情報(シムカード)などの外部メディアは取り外してください。
 ・電池は取り外してください。なお、バッテリー内蔵型の製品は必ず放電してから排出してください。
 ・一度投入したものは返却できません。

方法③ メーカー又は(一社)パソコン3R推進協会に依頼する。

○メーカーが分かる場合 ホームページ又はお電話にて各メーカーにお問い合わせください。
 平成15年10月1日以降に販売された「PCリサイクルマーク」付きパソコンには、販売価格にリサイクル料金が含まれているため、メーカーが無償で回収します。
 ○メーカーが分からない、撤退している、自作等の場合
(一社)パソコン3R推進協会 **☎03-5282-7685**

方法④ 家電量販店の店頭回収を利用する

ケースデンキ ホームページ(千葉県内の店舗一覧)
https://www.ksdenki.co.jp/kshd/store/store_search.aspx

方法⑤ 千葉市が許可した処理業者に依頼

(株)近藤商会 **☎043-257-5279** <http://www.kondo-syokai.co.jp/>

在宅医療でのうち鋭利なもの(使用済注射針など)

医療機関又は左記バイオハザードマークのある薬局へ
 持ち込み先のお問い合わせ
(一社)千葉市薬剤師会 **☎043-242-8193**

針以外の部分(注射容器や点滴等のチューブ)は可燃ごみへ

一時多量ごみ(有料)引越し・遺品整理など、一時的に多量に出るごみは、家庭ごみステーションには出せません。

千葉市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼
千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合
☎043-204-5805
 受付時間/平日 9:00～12:00
 13:00～17:00
 ※土曜日・祝日・休日・年末年始・8月13日～15日の受付はありません

清掃施設へ自ら持ち込む
[手数料] 10kgで290円(現金のみ)
 ※総重量が10kgに満たない場合は、10kgとみなします。
 ※手数料は、10kgまでごとに270円に消費税相当額を加算した額(10円未満切捨て)となります。
 各施設の受付時間/平日 13:00～16:00
 ○市の指定袋に入れる必要はありません。
 ○土曜日・祝日・休日・年末年始・定期修繕期間は持ち込めません。
 ○受付の際に、身分証明書の提示をお願いします。

①粗大ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・びん・缶・ペットボトル
新浜リサイクルセンター **☎043-263-9100**
 ※布団類、カーペット、畳、マットレスなどは持ち込めません。
 ※粗大ごみのみの場合は、最寄りの環境事業所へ持ち込むこともできます。

②可燃ごみ・布団類・カーペット・畳・マットレス(コイルスプリング又はポケットコイル入りは除く)など
 ※両施設ともに布団類・カーペット・畳・マットレス(コイルスプリング又はポケットコイル入りのものは除く)などは1日10枚まで
新港クリーン・エネルギーセンター **☎043-242-3366**
北清掃工場 **☎043-258-5300**

持ち込み禁止物、排出禁止物(市では収集しません)

品目	相談先
ガソリン・オイル・灯油	最寄りのガソリンスタンドへ
サーフボード(長さが1.5mを超えるもの)、耐火金庫、浴槽、コイルスプリング又はポケットコイル入りマットレス、ピアノ、電子オルガン(長さが1.5mを超えるもの又はサイドフレーム・ペダル鍵盤等があるもの)、ボウリングの球など	購入店やメーカー又は千葉市が許可した処理業者 (株)近藤商会 ※直接持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。 ☎043-257-5279 http://www.kondo-syokai.co.jp/
小型充電式電池 モバイルバッテリー	回収箱のある協力店又は (一社)JBRC ☎03-6403-5673 https://www.jbrc.com/ 又は環境事業所、新浜リサイクルセンターへ持ち込む
ボタン型電池	回収箱のある協力店又は ボタン電池回収推進センター ☎0120-266-205 http://www.botankaishu.jp/m/top.php
消火器	購入店又は (株)消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773 http://www.ferpc.jp/ 千葉県消防設備協同組合 ☎043-306-9321
ガスボンベ(カセット式ガスボンベは除く)	購入店又は (一社)千葉県LPガス協会 ☎043-246-1725 http://www.chibalpg.or.jp/

品目	相談先
カーバッテリー	購入店、自動車販売店、ガソリンスタンド、カーショップへ
タイヤ(部品は解体業者へ)	購入店、自動車販売店、ガソリンスタンド、カーショップ又は千葉市が許可した処理業者 (株)近藤商会 ※直接持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。 ☎043-257-5279 http://www.kondo-syokai.co.jp/
オートバイ本体(部品は解体業者へ)	二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727 https://www.jarc.or.jp/motorcycle/
自動車部品	自動車解体業者へ
有毒性薬品とその容器、殺虫剤、農業、発煙筒、危険物、漬物石、石膏ボード、ペンキ など	購入店、各メーカーなどにご相談ください。
コンクリートブロック(家庭から排出されたものに限る)	千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合 ☎043-204-5805 ※材質等によって受け入れられないものがありますので、詳細はお問い合わせください。
土・砂・石	購入店、園芸店などの専門業者にご相談ください。

ごみの分別・排出ルールの指導制度

ごみの分別・排出ルールを守らないで出されるごみがあるため、排出ルールを遵守しない方を対象に、「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」に基づき、調査・指導などを行っています。

- 1 開封調査**
ルール違反ごみを市職員が調査し、出した方を特定
- 2 勧告**
ごみの分別・排出ルール遵守への改善を勧告
- 3 命令**
勧告後もルールを守らない場合、改善を命令
- 4 罰則等**
命令後1年以内にルールを守らないで出した場合、過料(2,000円)を適用

資源物などの持ち去り禁止

「廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例」により、ごみステーションからの資源物・不燃ごみの持ち去りは禁止されています。

罰則などの主な内容
 ①市が指定する者以外が、ごみステーションに出された資源物・不燃ごみを収集運搬することを禁止
 ②禁止命令に違反した者に対する罰則など(20万円以下の罰金)

違反を目撃したときは管轄の環境事業所へご連絡ください。
 ①日時・場所 ②違反の詳しい内容(持ち去られた資源物の種類) ③車両ナンバーや人物の特徴など

中央区	美浜区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区
中央・美浜環境事業所 ☎043-231-6342	花見川・稲毛環境事業所 ☎043-259-1145	若葉・緑環境事業所 ☎043-292-4930			